

事 務 連 絡
平成 28 年 7 月 26 日

各都道府県木材・木質バイオマスエネルギー担当部長 殿

林野庁 木材産業課長
木材利用課長
計 画 課長
研究指導課長

木質バイオマスのエネルギー利用・木材のマテリアル利用の普及に
活用可能な関係省庁の事業について

平素より、森林・林業・木材産業振興施策の推進に当たり多大なる御理解・御協力を
いただき感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月 15 日付及び 5 月 20 日付事務連絡で情報提供させていただいた、木質
バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用の普及に活用可能な平成 28 年度
の関係省庁の事業について、その後、公募情報等が公表されておりますので、別添のと
おりお知らせします。

二次・三次募集として 8 月、9 月頃まで募集を行っている事業もありますので、引き
続き、市町村や関係者の皆様に対する幅広い周知と積極的な事業への応募のご検討をお
願い申し上げます。

【担 当】

(全体に関するお問い合わせ)

林野庁 計画課 企画班 宮脇

電 話：03-3501-3842 (直通)

Email：shigeru_miyawaki830@maff.go.jp

(各事業に関するお問い合わせ)

木材産業課 木材製品技術室 住宅資材班 服部

電 話：(直通) 03-6744-2294

Email：koji_hattori920@maff.go.jp

木材利用課 企画調整班 吉本

電 話：03-6744-2120 (直通)

Email：masaaki_yoshimoto420@maff.go.jp

研究指導課 技術指導班 安藤

電 話：03-3501-5025 (直通)

Email：kenichi_ando920@maff.go.jp

平成28年度 エネルギー対策特別会計 木質バイオマス・木材関連事業

【平成28年7月26日時点】

環境省・経済産業省との連携事業

番号	事業名	事業概要	事業実施主体	補助/委託	H27 予算額	H28概算 決定額	具体的連携 内容	公募情報等	林野庁 担当課
環境省 ①	木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業	原木の加工、燃料の運搬、発電・熱利用等のための施設を導入し、技術・システムの実証を行うとともに、施設の導入・運用を通じ、課題の整理やその克服方法の検討等を行う。	民間団体、地方公共団体等	委託	18億円	7億円	環境省が林野庁に執行を委任	26年度採択事業の継続事業のため、28年度の新規採択はなし。	木材利用課
環境省 ②	セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業	自動車部品、発電機、家電製品等の軽量化や燃費・効率改善による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー等の次世代素材について、関係省庁やメーカー等と連携して早期社会実装を推進する。	民間団体等	委託	3億円	33億円	各省の関連施策等に関する情報共有等を行う「ナノセルロース推進関係省庁連絡会議」に林野庁もメンバーとして参画	・公募期間：8月中旬～9月中旬（予定） ・採択時期：9月下旬（予定） ・公募情報：未定 （27年度採択事業の継続事業のほか、28年度の新規公募準備中）	研究指導課
経産省 ①	高機能リグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術開発	高機能リグノセルロースナノファイバーについて、一貫製造プロセス及びこれを用いた自動車部品や建材等の部材化に関する技術開発を行う。なお、「ナノセルロース推進関係省庁連絡会議」を設置し、農林水産省・林野庁及び環境省と事業内容等について共有するなど連携を図る。	大学、公設試等、民間企業等	NEDO交付金	4.5億円	4.2億円	各省の関連施策等に関する情報共有等を行う「ナノセルロース推進関係省庁連絡会議」に林野庁もメンバーとして参画	25年度採択事業の継続事業のため、28年度の新規採択はなし。	研究指導課
経産省 ②	バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業	バイオマスエネルギーをビジネスとして確立させるため、農林水産省が有する未利用間伐材や農業残渣等のバイオマス資源に関する知見と、環境省が有する地域における持続的な環境保全に関する知見を活用し、バイオマスエネルギー利用に係る設備機器の技術指針と、システムとしての導入要件の策定・実証を行う。	民間企業、大学、地方公共団体等	NEDO交付金	5億円	10.5億円	技術指針等を作成するための検討委員会に農水省もオブザーバー参加	・執行団体：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） ・公募期間：5月31日から7月14日 ・採択時期：8月中旬（予定） ・公募情報： http://www.nedo.go.jp/koubo/FF2_100168.html	木材利用課 〔農林水産省 食料産業局〕
経産省 ③	住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現・普及のためのガイドライン作成を目的として、先進的省エネルギー建築物の導入等に対して支援を行う。	建築物所有者等	補助	7.6億円の内数	110億円の内数	ZEB事業の採択に当たって、木材が利用されている案件について加算	・執行団体：一般社団法人環境共創イニシアチブ ・公募期間（三次）：7月1日～7月22日 ・採択時期：9月中旬（予定） ・公募情報： https://sii.or.jp/zeb28/third.html	木材産業課
経産省 ④	住宅省エネリノベーション促進事業（27年度補正）	既築住宅の省エネ化を図るリノベーションを促進するため、住宅の所有者等による高性能なガラス、窓、断熱材等を用いた断熱改修を支援する。戸建住宅においては、これらの断熱改修と同時に高性能な家庭用設備（給湯設備等）を導入する場合にその費用も支援する。	①対象製品登録：建材製造事業者等 ②一般公募：建築物所有者等	補助	-	100億円 ※27補正	木材を利用した高性能建材についても支援	①対象製品登録（補助対象となる省エネ部材の登録） ・執行団体：一般社団法人環境共創イニシアチブ ・公募期間（二次）：5月30日～平成29年1月13日 ・公募情報： https://sii.or.jp/renovation27r/material.html ②一般公募（住宅への補助の公募） ・執行団体：一般社団法人環境共創イニシアチブ ＜戸建住宅・集合住宅（個人）＞ ・公募期間（三次）：6月10日～8月31日 ・採択時期：随時 ＜集合住宅（全体）＞ ・公募期間（四次）：7月19日～7月29日 ・採択時期（四次）：8月下旬 ・公募情報： https://sii.or.jp/renovation27r/first.html	木材産業課

(参考) その他の木質バイオマス・木材利用にも活用できる事業

番号	事業名	事業概要	事業実施主体	補助/委託	H27 予算額	H28概算 決定額	公募情報等
環境省 ③	木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業	森林に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用することを目標とした、地方公共団体が行う計画策定に対して支援を行う。	地方公共団体	補助	—	4億円	<ul style="list-style-type: none"> ・執行団体：(公財)イオン環境財団 ・公募期間(二次)：6月27日～7月22日 ・採択時期：9月初旬(予定) ・公募情報：http://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/env_wody_biomass/2nd.html
環境省 ④	再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業	地域における再生可能エネルギー利用の拡大を図るため、普及・拡大の妨げとなっている課題に適切に対応し、かつ二酸化炭素削減の費用対効果の高い再生可能エネルギー設備(木質バイオマス熱利用設備、発電設備等を含む)の導入、事業化計画策定等に対して支援を行う。(民間事業者は経済産業省、地方公共団体等は環境省が支援。)	地方公共団体、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、森林組合等	補助	—	60億円の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・執行団体：(公財)日本環境協会 ・公募期間(二次)：8月上旬～9月上旬(予定) ・採択時期：未定 ・公募情報：https://www.jeas.or.jp/activ/prom_16_00.html
環境省 ⑤	地域低炭素投資促進ファンド事業	一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する。	民間事業者、投資事業有限責任組合等	基金への補助	46億円の内数	60億円の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・執行団体(基金設置法人)：(一社)グリーンファイナンス推進機構 ・公募期間：随時 ・採択時期：随時 ・公募情報：http://greenfinance.jp/comp/
経産省 ⑤	再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金	地域における再生可能エネルギー利用の拡大を図るため、木質バイオマスや地中熱等を利用した熱利用設備、自家消費型の木質バイオマス発電や太陽光発電等の再生可能エネルギー発電や蓄電池の導入に対して支援を行う。(民間事業者は経済産業省、地方公共団体等は環境省が支援。)	設備設置者(民間企業、個人事業主)	補助	—	48.5億円	<ul style="list-style-type: none"> ・執行団体：一般社団法人環境共創イニシアチブ ・公募期間：4月28日～9月9日(一次締切5月27日、二次締切6月30日、三次締切8月5日、四次締切9月9日) ・採択時期：6月下旬頃、8月中旬頃、9月下旬頃、10月下旬頃 ・公募情報：https://sii.or.jp/re_energy28/shinsei/note.html
経産省 ⑥	地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金	地域における分散型エネルギーの有効活用を推進するため、地域の実情に応じ、再生可能エネルギー等を利用した先導的な地産地消型エネルギーシステムの導入を支援する。	民間事業者等	補助	—	45億円の内数	<ul style="list-style-type: none"> ① 構想普及支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・執行団体：一般社団法人新エネルギー導入促進協議会 ・公募期間：4月18日～8月8日 ・採択時期：未定 ・公募情報：http://www.nepc.or.jp/renewable_local/index.html ② エネルギーシステムモデル構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・執行団体：一般社団法人低炭素投資促進機構 ・公募期間：4月18日～9月21日(一次締切5月23日、二次締切7月21日、三次締切9月21日) ・採択時期：未定 ・公募情報：http://www.teitanso.or.jp/sc_top#sctop01<http://www.teitanso.or.jp/sc_top>

※公募情報等については、今後更新予定。

木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業
(農林水産省連携事業)

平成28年度予算
700百万円(1,800百万円)

事業目的・概要等

背景・目的

- 我が国では、伐採されながら利用されずに森林内に放置されている未利用間伐材等の未利用資源を持続的かつ安定的にエネルギーとして利用することが重要であるが、未利用資源の調達や加工・運搬に伴うコスト、効率的な熱エネルギー有効利用方法等の課題があり、未利用資源の有効的な利活用ができていない。そのため、それらの課題を考慮した実証事業を通して木質バイオマスを利用した「木質モデル地域」づくりを推進し、低炭素社会の実現を図る。

事業スキーム

- 委託対象：民間団体、地方公共団体等
- 実施期間：平成25年度～28年度
※継続課題のみ実施

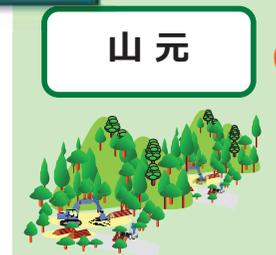
事業概要

- 原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設をリース方式により一体的に導入し、9つのモデル地域づくり実証事業を実施。
- 加工・運搬に伴うコスト低減に資する移動式チップパーの活用、商品価値の低いバークや抜根をチップ加工せずにそのまま焼却炉に投入できるボイラーの導入、熱エネルギーを高温蒸気から廃熱まで多段階で最大限活用する熱のカスケード利用等の実証を行う。
- 各実証モデルにおける得られたメリットや課題等を集約・整理し、それらのモデルの成果を公表する。

期待される効果

- 施設の導入・運用を通じて得られたメリットや課題、その克服方法等の成果をとりまとめて公表。全国において木質バイオマスを活用したまちづくりの推進を図る。
- 本事業で確立させた発電・熱供給モデルが波及することにより、平成42年度までに累積で150万t-CO2の削減を目指す。

イメージ



原木
(チップ用材)



チップ工場等



原料
(チップ等)



木質バイオマスを利用した熱供給・発電施設・関連施設



熱・電気



公共建築物等
(庁舎、学校、福祉施設等)

「木質モデル地域」において、山元から発電まで
木質バイオマスエネルギーの利活用に関する技術を実証

地域資源の循環
(森林資源の有効活用と再生)

低炭素社会の実現
(カーボンニュートラルの木質資源利用)

セルロースナノファイバー（CNF）等の次世代素材活用推進事業

（経済産業省・農林水産省連携事業）

平成28年度予算
3,300百万円（300百万円）

事業目的・概要等

- 様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち返り、自動車部材の軽量化・燃費改善等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー（CNF）やバイオマスプラスチック等の次世代素材について、メーカー等と連携し、製品等活用時の削減効果検証、製造プロセスの低炭素化の検証、リサイクル時の課題・解決策検討、早期社会実装を推進する。
- CNF等適用分野において、製造、使用、廃棄に関わる低炭素化の評価・実証、CNF等の普及展開にかかわるモデル事業を実施する。
- 自動車の部材においては、耐熱性の要求されるエンジンの金属部材等の代替はバイオマスプラスチックを使用し、それ以外の部材の代替はCNFを使用することで、トータルでより低炭素化が図れる。

事業概要

- （1）CO2大幅削減のためのCNF導入拡大戦略の立案（500百万円）**
温暖化対策に資する分野への展開のための戦略を検討するとともに、材料供給から製造に至るステークホルダー参画のもと、今後の普及展開に資するモデル事業の提案及び事業性評価等の検証。（自動車分野、家電分野、住宅建材分野等）
- （2）CNF活用製品の性能評価モデル事業（1,800百万円）**
国内事業規模が大きく、CO2削減ポテンシャルの大きい自動車・家電分野等においてメーカーと連携し、CNF複合樹脂等の用途開発を実施するとともに、製品活用時のCO2削減効果の評価・実証。
- （3）CNF製品製造工程の低炭素化対策の実証事業（500百万円）**
CNF樹脂複合材（材料）を製造する段階でのCO2排出量を評価し、その削減対策を実証する（乾式製法）。CNF樹脂複合材（材料）を部材・製品へと成形する段階でのCO2排出量を評価し、その削減対策を実証する（射出成形、プレス成形等）。
- （4）バイオプラスチックによるCO2削減効果の検証（500百万円）**
自動車の部材において、耐熱性の要求されるエンジンの金属部材等を、高耐熱バイオプラスチックの代替の実現可能性及び、CO2削減効果を検証する。

事業イメージ

自動車へのCNF/バイオプラスチックの活用例イメージ



エンジン部材等
バイオプラ（高耐熱）



内装材等
CNF（常温）

※バイオプラの耐熱温度は最大で425℃

製造 → 活用（使用） → 廃棄

（3）CNF製品製造工程の低炭素化対策の実証事業

（2）CNF活用製品の性能評価モデル事業

リサイクル時の課題・解決策検討

（1）CO2大幅削減のためのCNF導入拡大戦略の立案

（4）バイオプラスチックによるCO2削減効果の検証

事業スキーム

実施期間：平成27～32年度

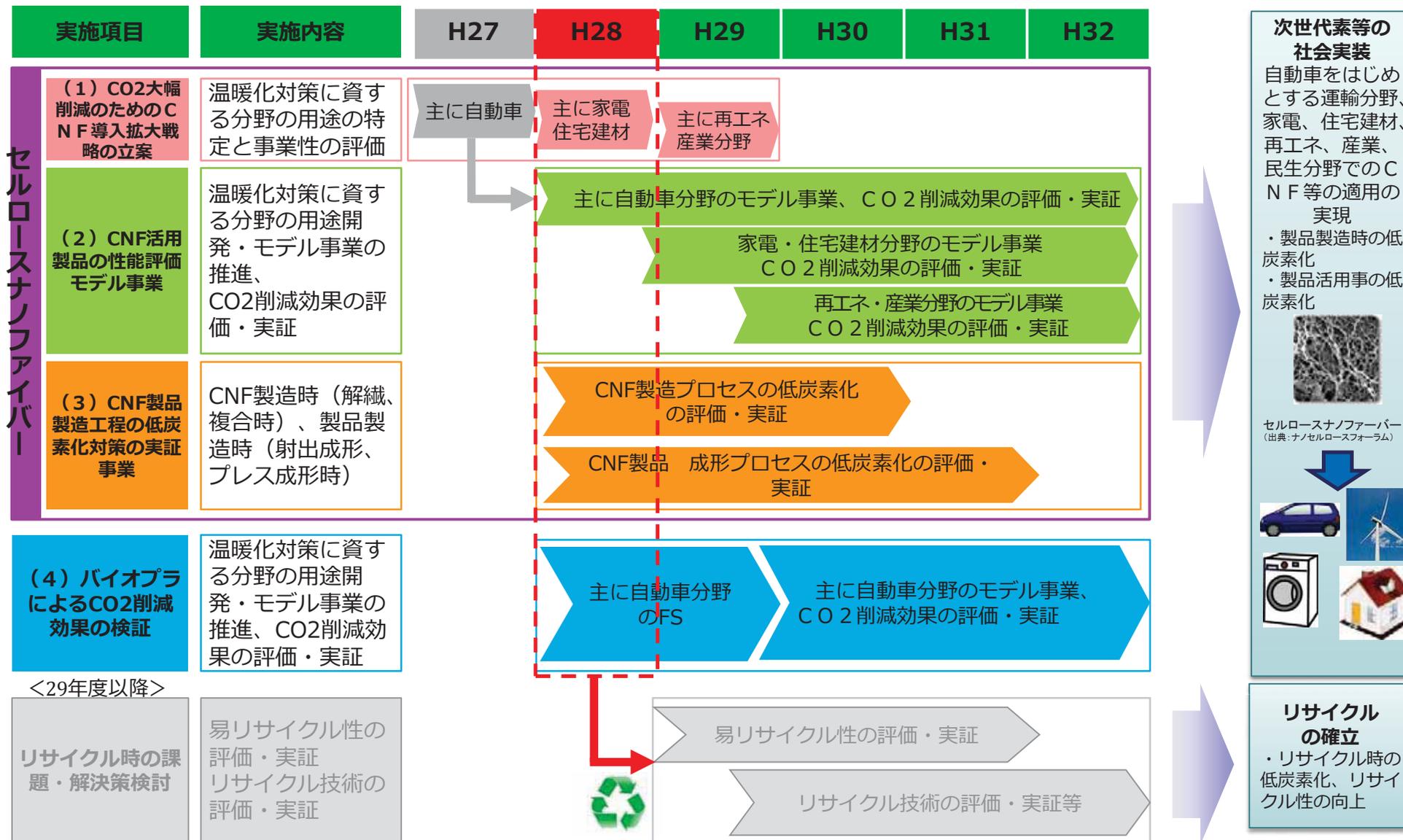
委託対象：民間団体等

期待される効果

「CNF、バイオプラスチック等の次世代素材の社会実装」による大幅な省CO2など大胆な低炭素化の推進（自動車の車体の10%軽量化等）

CNF等の温暖化対策に資する次世代素材の社会実装スケジュール

「低炭素・資源循環・自然共生社会」の実現に向けて、中長期的なエネルギー起源二酸化炭素排出削減に資するCNF等の次世代素材のCO2削減効果の評価・実証、リサイクル時の課題・解決策にむけた対策技術の評価・実証を行う。



木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー 導入計画策定事業（経済産業省連携事業）

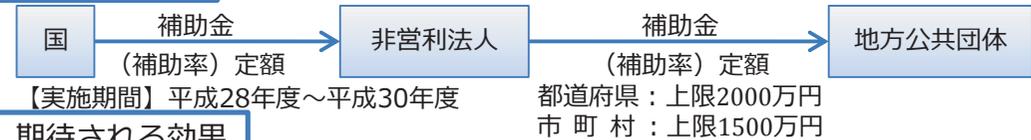
背景・目的

- 我が国は、2030年までの温室効果ガスの削減目標を2013年度比で26%減としており、あらゆるエネルギーの効率的な活用が求められている。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は実行計画を策定することとされ、この中で温室効果ガスの削減目標を定める等している。
- この目標達成に向けて再生可能エネルギーの更なる導入促進が求められており、荒廃した森林や里地に過剰に蓄積されているバイオマス資源を有効利用することにより、森林等の保全・再生活動を通じた地球温暖化対策（CO2削減）を推進することが期待される。併せて、生物多様性の保全にも貢献できる。
- 一方で、地域にある木質バイオマス資源量を超えたバイオマス発電所が計画される例もあり、再生可能エネルギーの導入段階から、資源の持続的活用を基本とした計画策定が求められている。

事業概要

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画等の確実な実施を図るため、特に森林等に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用することを目標とした地方公共団体が行う計画策定に対して支援を行う。これにより、地域の低炭素化を実現するとともに、地域内で資金を循環させることにより森林等の保全・再生を可能にし、自然共生社会の構築の実現も図る。

事業スキーム <間接補助事業>



期待される効果

- 木質バイオマスの賦存量に応じた再生可能エネルギー使用設備の導入等の計画を策定し、その計画に基づき設備を導入することでCO2排出量の削減を図る。（平成32年度までに19万トン削減見込み）
- 地域内で資源・資金が循環することで、地域の活性化が図られるとともに、森林等の保全・再生活動も促進され、「低炭素・循環・自然共生」の総合的達成を図る。

イメージ

【事業内容】

森林等に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用することを目標とした地方公共団体が行う計画策定に対する支援

地域の木質バイオマス賦存量の把握



木質バイオマス資源の活用・ポテンシャル量の把握



地域資源の循環計画 二酸化炭素排出削減目標



燃料供給に対する対価等の支払い

森林等の管理方法の検討



石油ボイラーの代替等により、CO2削減

持続可能な資源の生産



再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（経済産業省連携事業）

平成28年度予算
6,000百万円（新規）

背景・目的

平成27年7月、我が国の2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比で26.0%減とする「日本の約束草案」が決定され、これを実現するための対策として、再生可能エネルギーの最大限の導入が盛り込まれた。

一方で、再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の利用拡大が困難となる中、持続可能かつ効率的な需給体制の構築、事業コストの低減、社会的受容性の確保、広域利用の困難さ等に関する課題が生じており、地域の自然的社会的条件に応じた導入拡大は必ずしも円滑に進んでいない状況にある。

このため、こうした状況に適切に対処できる、自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーの自立的な普及を促進する必要がある。

事業概要

再生可能エネルギー導入事業のうち、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて各種の課題に適切に対応するものについて、事業化に向けた検討や設備の導入に係る費用の一部を補助する。

支援の対象とする事業は、固定価格買取制度に依存せず、国内に広く応用可能な課題対応の仕組みを備え、かつ、CO₂削減に係る費用対効果の高いものに限定する。

期待される効果

再生可能エネルギーの課題に適切に対応する、費用対効果の高い優良事例を創出することで、同様の課題を抱えている他の地域への展開につなげ、再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。
（本事業によるCO₂排出削減見込量は102,517t-CO₂）

事業スキーム

実施期間：平成28年度～32年度（最大5年間）



※民間事業者への補助は経済産業省（資源エネルギー庁）が実施。

導入拡大への課題と地方公共団体による対応の例

課題と具体例	課題対応の例
持続可能かつ効率的な需給体制の構築	バイオマス、小水力、地熱・温泉熱等の持続可能な調達・利用、需要施設とのマッチング
事業コストの低減	事業適地の減少、土地賃借料の上昇
社会的受容性の確保	周辺住民の理解の醸成、農林水産業者や温泉事業者等との調整
自然環境との調和	太陽光発電、風力発電、地熱発電の導入に伴う景観の保全
	地域協議会の設置・運営を通じた関係者の理解・協力の増進

事業イメージ（木質バイオマスの例）



地域低炭素投資促進ファンド事業

背景・目的

- 低炭素社会の創出に向けては、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠。地域資源の活用拡大は、地域経済循環を通じた地域活性化にも資する。
- 地域において低炭素化プロジェクトを実施しようとする事業者は、資金調達面で苦慮。資金調達を円滑化することにより、優良なプロジェクトの実現を推進することが必要。
- 国際的にも、低炭素投資促進のための「グリーン投資銀行」による投資促進が重要な政策テーマとして注目されている。

事業スキーム



事業概要

※本事業は平成25年度より実施。

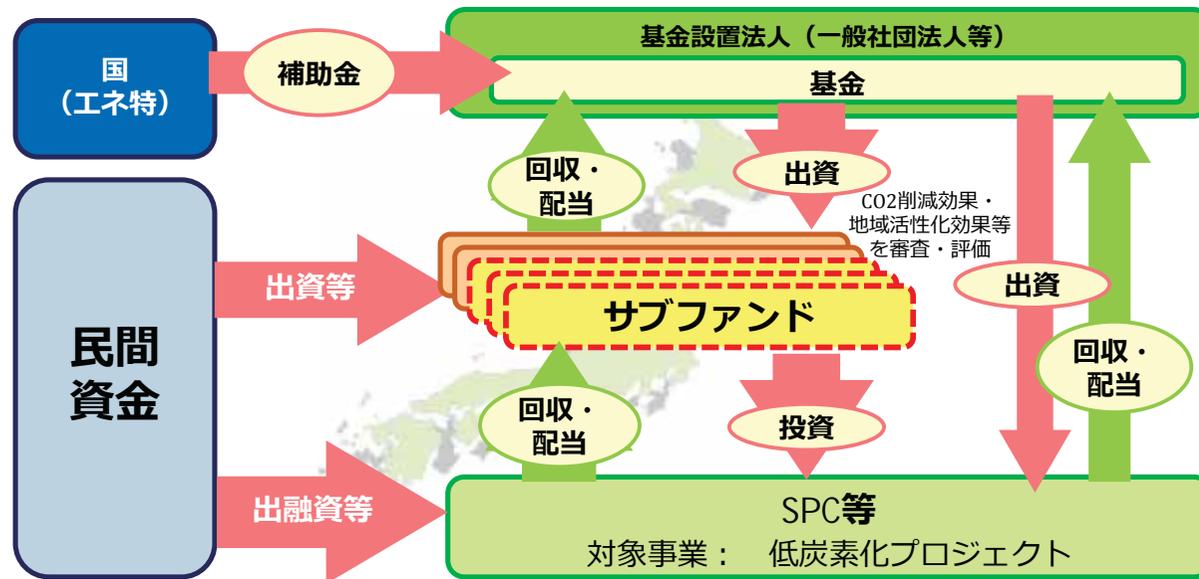
一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する。

地域金融機関等との連携をさらに強化して、サブファンドの組成拡大、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。

特に、地域金融機関や地方公共団体等が参画する地域型サブファンドの組成を加速化し、地域人材の「目利き力」の育成・向上、地域の資金循環の拡大を図るとともに、木質バイオマス発電事業等への出資を推進する。

期待される効果

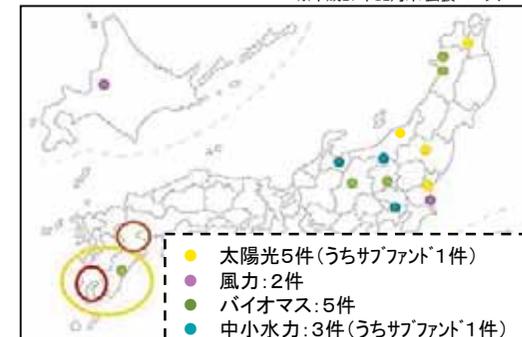
- 平成32年度までに20都道府県において地域型サブファンドを組成することにより、地域における低炭素化プロジェクトを実現させ、低炭素化プロジェクトが地域金融機関、事業者等により自律的・積極的に実施される土壌を醸成する。



イメージ

【これまでの出資決定案件】

※平成27年12月末公表ベース



- 太陽光5件 (うちサブファンド1件)
- 風力: 2件
- バイオマス: 5件
- 中小水力: 3件 (うちサブファンド1件)
- 地熱(温泉熱): 1件 (うちサブファンド1件)
- 複数種: 1件 (うちサブファンド1件)
- 合計: 17件 (うちサブファンド4件)

高機能リグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術開発

平成28年度予算額 4.2億円（4.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

- セルロースナノファイバーはすべての植物の基本骨格物質で、鋼鉄の1/5の軽さで鋼鉄の5倍以上の強度、ガラスの1/50の低熱膨張性を有する高性能材料です。2000年代半ばから日本、北米、北欧を中心に研究開発が急速に活発化しております。
- 本事業では、木質系バイオマスからリグニン被覆セルロースナノファイバー（リグノCNF）を分離し、化学変性により高機能リグノCNFを一貫製造するプロセスを開発します。並行して、主要ユーザーである自動車メーカー、ハウスメーカーと協力して、自動車や建材分野等におけるリグノCNFの構造化・部材化に関する技術開発を進め、原料から最終部品までを俯瞰したリグノCNF材料の省エネ型の製造プロセスを構築します。

成果目標

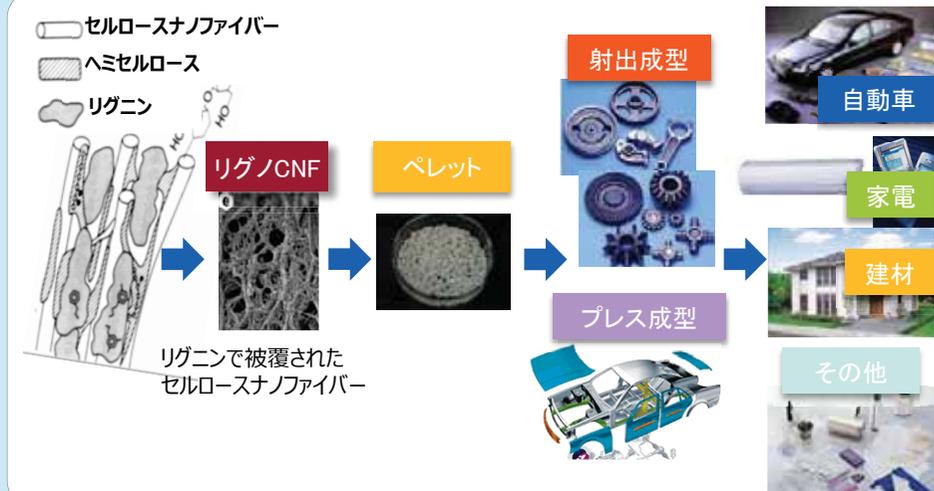
- 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、本事業を通じて、石油由来化学品と比較して同等以上の性能に加え、軽量化による省エネ(自動車部材への導入等により平成42年度において258万t/年のCO2削減)を可能とするコスト競争力のあるリグノCNF材料・化成品の製造技術（平成42年度時点で製造コスト300円/Kg）を確立します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

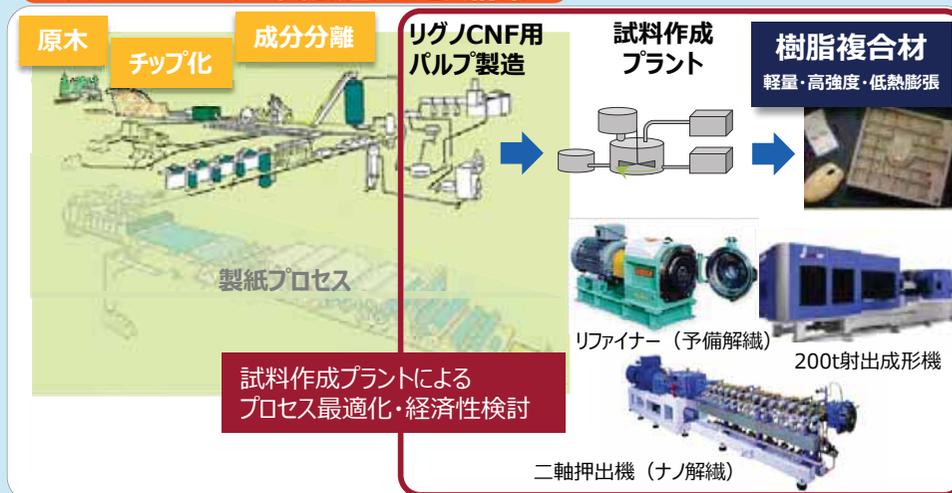


事業イメージ

リグノCNFの用途展開



リグノCNFの一貫製造プロセス構築



バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業

平成28年度予算額 **10.5億円 (5.0億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- バイオマスエネルギー導入にあたって必要な、経済的に自立したエネルギー利用システムに関して、以下のように、導入要件・技術指針と具体的な事業モデルを明確化します。
- ① 経済的に自立可能な要件及び要素技術を洗い直し、導入要件・技術指針としてまとめ直します（木質系、湿潤系、都市型等）。
 - ② 実証事業に向けた事業性調査（FS）を行います。
 - ③ 事業性の見込みのある事業に対し、導入要件・技術指針に合致したモデル実証と、改良が必要な技術の開発を行います。
 - ④ 開発及び実証の成果を反映させた導入要件・技術指針と共に、事業モデルを公開し、更なる導入促進に貢献します。

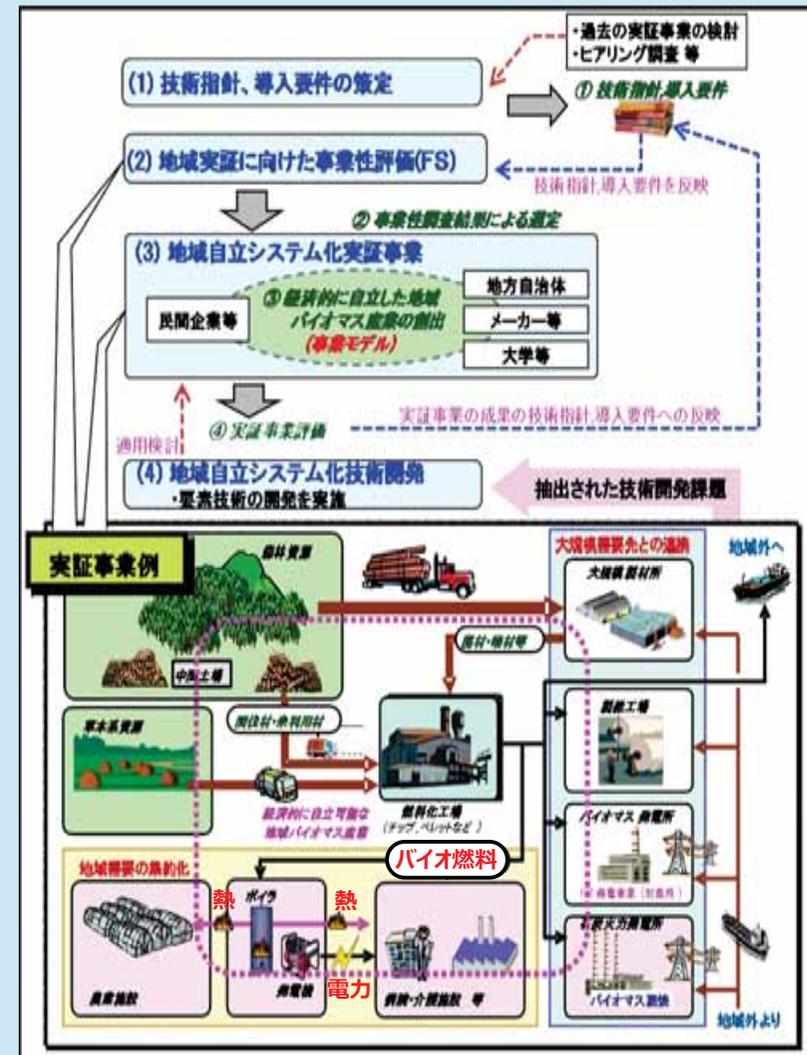
成果目標

- 平成26年度から平成32年度までの7年間の事業であり、本事業によるモデル実証プロジェクト（6件以上）を通じて、国内におけるバイオマスエネルギーの導入促進と経済的に自立した事業運営、及びそれに伴うバイオマス産業育成に貢献することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業

平成28年度予算額 **110.0億円 (7.6億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 【ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 支援事業】
平成32年 (2020年) までに新築住宅の過半数をZEH (※) とすることを旨とし、ZEHの価格低減及びZEHの普及加速化のため、高性能建材や高性能設備機器、蓄電池等の組合せによるZEHの導入を支援します。
- 【ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業】
平成32年 (2020年) までにZEB (※) を実現することを旨とし、そのガイドラインを作成するため、トップレベルの省エネルギーを実現する先進的な取組に対し、その構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等の導入を支援します。

※ ZEH / ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス / ビル)
：年間の1次エネルギー消費量がネットゼロとなる住宅 / 建築物

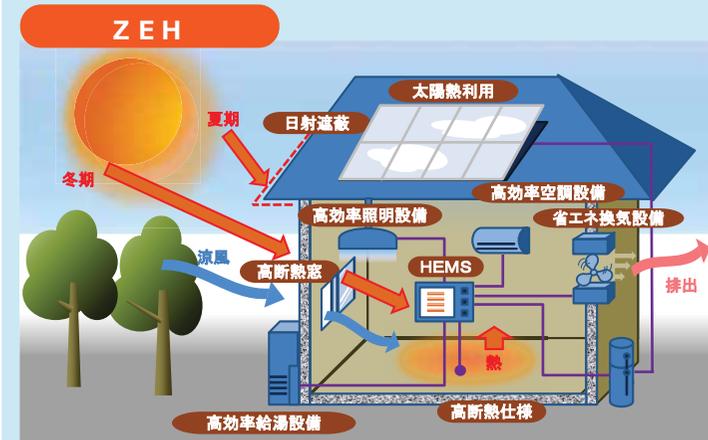
成果目標

- 住宅や建築物におけるエネルギーコスト削減に向け、省エネルギー性能の高い住宅や建築物の普及を促進することで平成32年 (2020年) までに新築住宅の過半数のZEH実現と建築物におけるZEB実現を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物



住宅省エネリノベーション促進事業

平成27年度補正予算額 **100.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 住宅の省エネ化を図るリノベーションを促進するため、高性能※¹な窓、サッシ、断熱材等を用いた、住宅の所有者等による断熱改修を支援します。
- 戸建住宅においては、上記の断熱改修と同時に高性能※¹な家庭用設備（給湯設備等）を入れ替える場合、同設備の導入費用を支援します。

※1 トップランナー制度対象設備の場合は、トップランナー基準*以上の設備を補助対象にします。

* 指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

成果目標

- 省エネ性能に優れた建材や家庭用設備を支援することで国内投資を促進し、高性能建材について2割の価格低減を目指すとともに、高断熱リノベーション件数の倍増を目指すことにより、長期エネルギー需給見通しにおける省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与します。

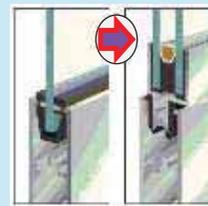
条件（対象者、対象行為、補助率等）



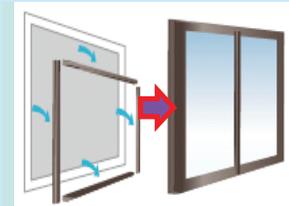
- 補助対象者
既築住宅の所有者等

事業イメージ

住宅の窓・サッシ・断熱材等の外皮改修、集合住宅の窓の改修



ガラスの交換



窓の取替え



天井・壁・床等の断熱改修

戸建住宅において上記の改修を同時に行う場合
以下の設備の導入費用を支援



家庭用蓄電池



高効率給湯設備 等

※1 トップランナー制度対象設備の場合はトップランナー基準以上を対象とする

再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金

平成28年度予算額 **48.5億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 再生可能エネルギーはエネルギー起源の温室効果ガスの排出削減に寄与し、地域活性化に資する国産エネルギー源であることから、再生可能エネルギー熱利用システムや発電システムの導入拡大が重要です。
- 本事業では、民間事業者が実施する、木質バイオマスや地中熱等を利用した熱利用設備や、自家消費向けの木質バイオマス発電・太陽光発電等の発電システム、蓄電池の導入に対して補助を行い、地域における再生可能エネルギー利用の拡大を加速します。

成果目標

- 再生可能エネルギーの導入量拡大を目指し、約200箇所の拠点で再生可能エネルギー設備の導入を加速します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【再生可能エネルギーの内訳】

太陽熱利用、地中熱利用、温度差エネルギー利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、バイオマス燃料製造
太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、小水力発電、地熱発電等（蓄電池含む）

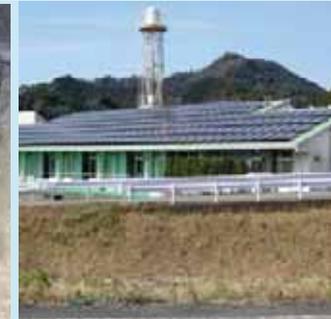
※「固定価格買取制度」において設備認定を受けないものを対象とします。



木質バイオマス発電



地中熱利用



太陽光発電

再生可能エネルギー事業者支援対策事業

【補助率 1/3以内、2/3以内】

- 民間事業者による再生可能エネルギー利用設備導入に対して補助を行います。（1/3以内）
- 民間事業者が地方自治体との連携・指定等を受けて行う再生可能エネルギー利用設備の導入に対して補助を行います。（2/3以内）

※地方公共団体等への補助は環境省が実施。

なお、平成27年度までに経産省補助事業で採択した地方公共団体等の事業については、平成28年度以降も経産省が補助を行います。（1/2以内）

地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進 事業費補助金 平成28年度予算額 45.0億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災後、従来の大規模集中電源に依存した需給構造に対するリスク認識が高まる中、再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーを有効に活用するニーズが高まっています。
- 分散型エネルギーについては、エネルギーマネジメントシステム等を活用しつつ、エネルギーを面的に利用することで、地域で生み出されるエネルギーの最大活用・最適化が図られます。
- 「地産地消型エネルギーシステム」は、通常時には大幅な省エネルギー、コストの最小化を実現し、非常時にはコミュニティで一定のエネルギーを確保・融通できる等といった効果を発揮します。一方、エネルギーシステムの開発に多大なコストを要する等、事業採算性の向上等に課題があります。
- 本事業では、地域の実情に応じ、再生可能エネルギー等を利用した先導的な地産地消型エネルギーシステムの導入を支援することにより、地域における分散型エネルギーの有効活用を推進します。

成果目標

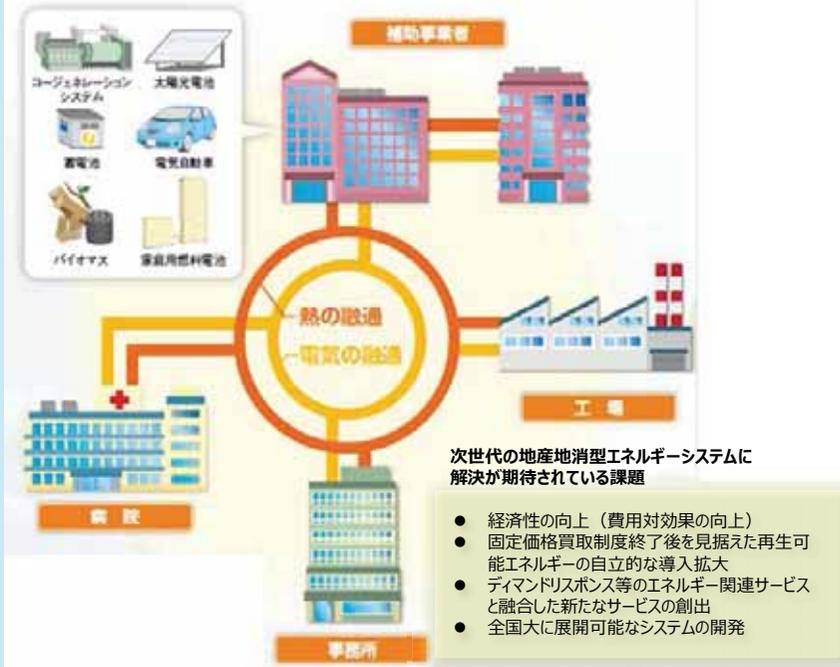
- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業であり、地産地消型のエネルギーシステムの構築により、省エネ効果を20%以上達成する等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【地産地消型エネルギーシステム】



※コージェネレーションシステム：発電の際に生ずる排熱を同時に回収し、熱及び電力を供給する熱電供給システム。

（1）構想普及支援事業【定額】

事業化可能性調査の実施や事業計画の策定を支援

（2）地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業【1/2, 2/3】

再エネ等発電設備、熱利用設備、蓄電・蓄熱設備、エネマネシステム、自営線・熱導管、その他付帯設備の面的導入を支援

※「固定価格買取制度」において設備認定を受けない設備が対象

平成28年度税制改正大綱（抜粋）

平成27年12月16日

自由民主党・公明党

第一 平成28年度税制改正の基本的考え方

7 森林吸収源対策

2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保についての新たな仕組みとして、以下の措置を講ずる。

(1) エネルギー起源CO₂の排出抑制のための木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用を普及していくことは、森林吸収源対策の推進にも寄与することから、地球温暖化対策のための税について、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発、調査への活用の充実を図ることとし、経済産業省、環境省、林野庁の3省庁は連携して取り組む。

(2) 森林整備や木材利用を推進することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林現場には、森林所有者の特定困難や境界の不明、担い手の不足といった、林業・山村の疲弊により長年にわたり積み重ねられてきた根本的な課題があり、こうした課題を克服する必要がある。

このため、森林整備等に関する市町村の役割の強化や、地域の森林・林業を支える人材の育成確保策について必要な施策を講じた上で、市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとし、これに必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討する。その時期については、適切に判断する。